

芝コミュニティセンター

施設概要	
設置目的	市民が自主的な地域活動を通じて、人と人とのふれあいを深め、もって潤いのあるよりよい地域づくりを推進することを目的として、コミュニティセンターを設置する。
所在地	川口市芝新町10番25号
構造規模	敷地面積 170.318㎡(51.52坪) 延床面積 149.88㎡(45.34坪) 建物の構造 鉄骨造り 2階建て 建物の内容 会議室1・2、日本間(1階)、集会場(2階) 駐 車 場 1台(車椅子利用者用)
所管課	市民生活部自治振興課
選定概要	
指定期間	平成29年4月1日～平成34年3月31日 【5年】
選定種別	非公募 別添「川口市芝コミュニティセンター指定管理者候補者の随意指定について」のとおり
指定管理料	【5年間上限】7,500,000円
利用料金	無し
市民生活部専門委員会における選定結果	
指定管理者候補者	
名 称	芝コミュニティ委員会
所在地	川口市芝新町10番25号
代表者	会長 藤生 昌介
主な業種	公共的団体
法人の目的	地域の連帯感を基調とし、文化やレクリエーションなどの自主的創造的活動を通じて相互の交流を深め、文化的な地域社会づくりに寄与することを目的とする。
法人の事業	芝コミュニティセンター管理運営業務
役員の状況	別添「平成28年度 芝コミュニティ委員会委員名簿」のとおり
指定管理料	【5年間上限】7,500,000円
選定理由	芝コミュニティセンターの指定管理者候補者選定の参考資料とするため、1. 施設運営の基本事項、2. 施設・設備の維持管理の2つの項目について施設利用者アンケートを実施した。結果は、「満足」、「やや満足」及び「普通」が全体の94%、「やや不満」及び「不満」が2%となり、芝コミュニティ委員会の利用者評価は大変良好であった。 市民生活部指定管理者候補者選定専門委員会において、アンケート結果や芝コミュニティ委員会から提出された事業報告書、収支報告書などを確認、団体への聞き取りや施設の現地視察などを行った結果、当該団体は、施設の安全管理や清掃に努め、利用者が安全・安心して施設を利用できるよう、適切に対応していること、また、地域住民の交流の場として、地域コミュニティの充実に努め、文化的な地域社会づくりに寄与していることなどが確認された。アンケート結果や当該団体の指定管理者としての実績、今後の事業計画などを踏まえ、市民

	<p>生活部指定管理者候補者選定専門委員会において、審査基準に基づき採点した結果、芝コミュニティ委員会は、200点満点中157点の評価を得た。(1人40点満点で、5人の委員が採点を行なった。)</p> <p>市民生活部指定管理者候補者選定専門委員会及び施設利用者の評価が高いことから、芝コミュニティセンターの指定管理者候補者として、芝コミュニティ委員会を選定するものである。</p>
--	---

川口市指定管理者候補者選定及び評価会議における意見等

芝コミュニティセンターの指定管理者候補者の選定については、専門委員会で適正な手続きがなされ、候補者として選定基準等に合致しているものと判断した。ただし、①利用者を広げていくために、インターネットを活用した広報について工夫すること。また、②管理人への手当について法的な面も含めて再整理すること。

選定資料

審査基準	別紙 1
審査集計結果	別紙 2

選定経過

川口市指定管理者候補者選定及び評価会議及び専門委員会選定スケジュール	日程
<p>○第1回専門委員会○</p> <p>(1) 会議の公開について</p> <p>(2) 指定管理者制度の概要について</p> <p>(3) スケジュールについて</p> <p>(4) 施設の概要、指定管理者候補者の選定方法及び審査基準について</p>	平成28年 7月 6日
<p>○第2回専門委員会○</p> <p>(1) 「川口市芝コミュニティセンター」指定管理者候補者によるプレゼンテーション・ヒアリング及び審査について</p> <p>(2) 川口市指定管理者候補者選定及び評価会議への報告について「川口市芝コミュニティセンター」</p>	平成28年 8月26日
●川口市指定管理者候補者選定及び評価会議●	平成28年10月 6日

市民生活部専門委員会委員名簿

	役職	氏名	区分	経歴等
1	委員長	沢田 龍哉	市職員	市民生活部長
2	副委員長	坂東 治	外部有識者	川口市コミュニティ協議会副会長
3	委員	中村 里子	外部有識者	川口市民生委員・児童委員
4	委員	宮寄 直子	外部有識者	(公社)日本3B体操協会公認指導者
5	委員	堀 伸浩	市職員	市民生活部理事兼芝支所長

川口市指定管理者候補者選定及び評価会議委員名簿

	役職	氏名	区分	経歴等
1	会長	水野 敦志	副市長	
2	副会長	高田 勝	副市長	
3	副会長	寺田 美津司	社会保険労務士	埼玉県社会保険労務士会川口支部長

4	委員	谷川 光洋	弁護士	弁護士会埼玉弁護士会所属
5	委員	鈴木 真由美	税理士	関東信越税理士会川口支部所属
6	委員	木村 裕美	中小企業診断士	早稲田大学研究員
7	委員	伊藤 正樹	市民代表	川口機械工業企業研究会特別幹事
8	委員	佐藤 千恵子	市民代表	スクールカウンセラー
9	委員	橋本 泰孝	市民代表	NPO川口市民環境会議 副代表理事

川口市芝コミュニティセンター指定管理者候補者の随意指定について

- 1 選定の種別 随意指定
- 2 指名団体 芝コミュニティ委員会
- 3 指名期間 平成29年4月1日から
平成34年3月31日までの5年間
- 4 協定する総額 7,500,000円【5年間上限】
- 5 指名理由

本市の「川口市公の施設の指定管理者の指定の手続き等に関する条例」第2条第1項ただし書に、「公募しないことについて合理的な理由がある場合は、公募によらず、指定管理者の候補者として、適切な団体を指名し、申請をするよう求めることができる。」と規定されているとともに、「川口市指定管理者制度継続における選定方針」においても芝コミュニティセンターは、非公募による選定も可能な施設として位置付けられている。

さらに、「指定管理者制度運用指針」の中で、公募の例外の合理的な理由として、「地域住民が専ら使用している施設であって、地域等の活力を積極的に活用した管理を行うことが適当であると認められた場合」及び「施設の性質、規模、機能等を考慮し、又は設置目的に応じた管理運営を適切かつ効率的に実施できる民間事業者等であると認められる場合」とある。

これらのことを鑑み、芝コミュニティ委員会は、芝コミュニティセンターが供用開始(平成19年4月1日)された当初から指定管理者に指定され、管理・運営していた実績と経験があり、また、地元の町会と市内の団体の代表者等で組織され、地域の連帯感を基調とし、文化やレクリエーションなどの自主的創造的活動を通じて相互の交流を深め、文化的な地域社会づくりに寄与することを目的とする団体であることから、2回に渡って開催した市民生活部指定管理者候補者選定専門委員会において審議した結果、引き続き芝コミュニティ委員会を指定管理者として指定するものとなった。

平成28年度 芝コミュニティ委員会委員名簿

No	役職	氏名	備考
1	会 長	藤生 昌介	芝地区長寿クラブ連絡協議会会長
2	副会長	小松 清志	副会長
3	副会長（会計）	本間 博	副会長
4	監 事	遊馬 政興	監事
5	運営委員長	伊澤 隆男	前芝中田町会長
6	運営副委員長	作間 孝次	芝地区連合町会長
7	運営委員	渡辺 孝介	前芝地区連合町会長
8	運営委員	越尾 隆	芝二丁目町会
9	運営委員	小松 幹夫	芝一丁目町会長
10	運営委員	佐藤 政義	南公民館地区レクリエーション協会会長
11	運営委員	国松 茂生	国松医院院長

芝コミュニティセンターの指定管理者選定に関する審査基準について

1 趣旨

指定管理者が行う施設の管理運営等が、適正かつ確実に執行されるよう、客観的な選定が行われるように基準を定めるもの。

2 審査方法

委員会において、申請者が提出した書類及び現地におけるヒアリングを行い、予め審査基準及び審査項目を設定し、その審査項目ごとに採点する。

採点は、委員1名40点満点とし、5名の合計得点が120点未満は失格とする。

【5段階の評定基準】

「良い」5 「やや良い」4 「普通」3 「やや劣る」2 「劣る」1

選定専門委員会による選定経過及び結果を、川口市指定管理者候補者選定及び評価会議に報告する。

審査項目	審査内容
1 施設運営の基本事項	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の設置目的及び役割等を理解しているか。 ・施設の管理運営に対する意欲が感じられるか。
2 管理運営能力	<ul style="list-style-type: none"> ・組織体制、勤務形態が管理運営を行える体制となっているか。 ・個人情報の保護、防災、非常時対応の対策は検討されているか。
3 地域コミュニティの振興	<ul style="list-style-type: none"> ・自主事業の内容が施設目的に適合し、施設の特徴を活かしたものになっているか。 ・運営経費を有効かつ効果的に活用し、最小の経費で最大の効果を上げられる事業の取り組みが出来ているか。
4 収支計画	<ul style="list-style-type: none"> ・収支計画の内容が適正であるか。 ・管理運営経費の縮減への取り組みが図られているか。

採 点 シ ー ト

審査項目	採点
1 施設運営の基本事項	
・施設の設置目的及び役割等を理解しているか。	□
・施設の管理運営に対する意欲が感じられるか。	□
2 管理運営能力	
・組織体制、勤務形態が管理運営を行える体制となっているか。	□
・個人情報の保護、防災、非常時対応の対策は検討されているか。	□
3 地域コミュニティの振興	
・自主事業の内容が施設目的に適合し、施設の特徴を活かしたものになっているか。	□
・運営経費を有効かつ効果的に活用し、最小の経費で最大の効果を上げられる事業の取り組みが出来ているか。	□
4 収支計画	
・収支計画の内容が適正であるか。	□
・管理運営経費の縮減への取り組みが図られているか。	□

合計

専門委員特記事項

審査集計結果

審査項目	A 委員	B 委員	C 委員	D 委員	E 委員	合計
1 施設運営の基本事項						
・施設の設置目的及び役割等を理解しているか。	5	3	4	4	5	21
・施設の管理運営に対する意欲が感じられるか。	5	3	4	4	5	21
2 管理運営能力						
・組織体制、勤務形態が管理運営を行える体制となっているか。	4	3	4	3	5	19
・個人情報保護、防災、非常時対応の対策は検討されているか。	3	3	4	3	5	18
3 地域コミュニティの振興						
・自主事業の内容が施設目的に適合し、施設の特性を活かしたものになっているか。	4	3	4	4	4	19
・運営経費を有効かつ効果的に活用し、最小の経費で最大の効果を上げられる事業の取り組みが出来ているか。	5	3	3	4	5	20
4 収支計画						
・収支計画の内容が適正であるか。	5	3	4	4	5	21
・管理運営経費の縮減への取り組みが図られているか。	3	3	3	4	5	18
合計	34	24	30	30	39	157

専門委員特記事項

(A委員)

適正に管理されている。

(D委員)

昼夜間時における非常時の具体的な対応策があると良い。

(E委員)

地域間交流が深まっており、今後の指定管理者としてふさわしい。